

## 会社やお店を未来につなぐ 事業承継個別相談会のご案内

早めの準備が肝心の『事業承継』に関して専門家に相談できる個別相談会を開催します。最近増えている「**第三者承継**」(後継者のいない方が、創業希望者などに事業を引き継ぐ方法)の相談にも対応できますので、**後継者の有無に関わらず**、お気軽にお問合せください。

### 《こんな方におススメ!》

- 経営者) 何から手をつければいいのか分からない  
跡継ぎがいらないから、誰かいい人がいれば譲りたい  
後継者) 今のままの事業で、将来利益が出せるか心配  
社長とケンカばかり! いつ承継させてもらえるか不安



### 【日程】12月9日(月)

①午前10時～ ②午後3時～

※相談無料(1回2時間)

【専門家】中小企業診断士 吉盛茂貴氏  
(よつばパートナーズ株)



【申込】個別相談をご希望の方、事業承継が気になる方は一度ぜひ商工会にご連絡ください。

(担当：横畑)

## 年末資金に「一日公庫」を ご活用ください!

日本政策金融公庫の相談会「一日公庫」は、年末に向けた資金繰りや物価高騰対策に向けた資金調達におススメです。今後の融資に向けた相談も可能で、まだ審査・相談の枠が空いています。ぜひこの機会をご活用ください。

【日程】11月26日(火)

【場所】多可町商工会館 1階 相談室

【申込】事前の申し込みが必要ですので**11月20日(水)まで**に商工会にご連絡ください。(担当：横畑・金高)



## 『中小企業省力化投資補助金』 説明会のお知らせ

中小企業省力化投資補助金事務局、(独)中小企業基盤整備機構主催で中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金の説明会が開催されます。応募から事業の完了までわかりやすい解説があります。人手不足でお悩みの方はぜひご参加ください。**先着200名です!**

【日程】11月25日(月)

【時間】13:30～15:30 予定

【場所】神戸駅前研修センター 307号室

【お問合せ】神戸新聞社企画推進部

078-362-7077(平日10時～17時)

※QRコードからお申し込みください。(担当：経営指導員)



## 共済で「安心」と「節税」対策を 小規模企業共済・倒産防止共済

小規模企業共済や中小企業倒産防止共済は節税対策にもつながる国の共済制度です。ぜひご検討ください。

### 《小規模企業共済》

経営者の退職金制度です。廃業や役員の退任等が生じた際に、積み立ててきた掛金に応じて共済金を受け取ることができます。掛金は月額1,000円～70,000円(500円単位)で自由に選択できます。また、**掛金の全額を「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除**できます。

### 《中小企業倒産防止共済》

取引先が倒産し売掛金等が回収困難になった際に、連鎖倒産を未然に防ぐための共済金制度です。掛金は月額5,000円～200,000円(5,000円単位)で自由に選択でき、80万円に達するまで積み立てることができます。また、**掛け金は全額損金または必要経費に算入**できます。

※詳しくは商工会までお問い合わせください。(担当：後藤綺)

## 小規模企業共済をご加入のみなさま 国民年金基金に加入し、税を軽減しませんか?

小規模企業共済の所得控除を受けていても、国民年金基金加入で更に節税(社会保険料控除)が可能です。是非ご加入をご検討ください。

小規模企業共済を満額加入されている方でも、ご加入いただけます。

### \*小規模企業共済の掛金

→「小規模企業共済掛金控除」の対象

### \*国民年金基金の掛金

→「社会保険料控除」の対象



【加入・お問合せ】商工会までお電話ください。(担当：石塚)

## 賦課金減免制度の活用について お知らせ

電力多消費事業者の国際競争力の維持・強化の観点から、一定の要件を満たす事業所については、経済産業大臣の認定を受けることにより、**再エネ賦課金の減免措置の適用**を受けることができます。

詳細はQRコードより概要資料をご覧ください。  
(※要件や申請方法も記載があります。)



【申込期限】11月30日(土)23:59まで

【問合せ】申請関連：050-8892-6042(1月16日まで)  
相談：06-6966-6051 近畿経済産業局資源エネルギー環境部エネルギー対策課  
(担当：経営指導員)

## 労働者死傷病報告の改正 令和7年1月1日から施行されます！

**労働者死傷病報告書**は、労働者が労働災害により死亡・休業した際に提出する報告書です。労働安全衛生法に基づき、労災が発生した際には提出しなくてはなりません。（休業がない場合や、通勤災害が発生した場合は、提出する必要はありません。）

省令の改正により、労働者死傷病報告などの報告事項が改正され、**報告は原則として電子申請が義務付けられます**。また、労働者死傷病報告は、事業場の規模や業種に関わらず必要です。ご不明な点は商工会までお電話ください。（担当：宮内）



## 過重労働解消のためのセミナーが 開催されます！

厚生労働省の就業環境整備・改善支援事業で『過重労働解消のためのセミナー』が開催されています。過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「実務的に使える知識」を社会保険労務士などの専門家が**無料**で解説します。※詳細はQRコードよりご覧ください。

【開催期間】2025年1月まで

【対象者】事業主、人事労務担当者、管理職の方  
（担当：経営指導員）



## 県内で約15,000店舗参加(第3弾) はばたん Pay+ 4弾 参加店舗募集中！

兵庫県オリジナルのプレミアム付デジタル券（はばたん Pay+）が発行されます。登録・導入費用無料でカンタンに登録でき、県民からの多くの利用が期待できます。ぜひご参加ください。詳細はQRコードをご覧ください。

【申込方法】QRコードよりお申込みください。

【締め切り】1月15日(水)23:59まで

【問合せ】078-371-2960 (9:00~17:30)

（担当：「はばたん Pay+ (プラス)」第4弾事務局）



## フリーランス・事業者間取引適正化等法 11月1日より施行されています！

11月から、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されました。今後取引を考えられている方は、QRコードより資料をご確認いただき、ご理解のほどよろしくお願いたします。（担当：経営指導員）



## 不審電話にお気を付けてください！

「商工会の会報を見て連絡した」という不審な営業電話があったと連絡がありました。同様の不審な電話があった場合には、商工会へご一報ください。また、事業者同士の契約の場合、クーリングオフが適用できませんのでくれぐれもご注意ください。

（担当：全職員）

## 多可町が婚活イベントの開催を応援！

たか婚活ネットワーククラブ結婚応援事業補助金のご案内

たか婚活ネットワーククラブでは多可町内で婚活イベントを開催しようとしている町内の企業や団体、個人等を対象に次の通り開催経費の補助を行っています。婚活イベントを開催して多可町を盛り上げていただける方はご活用ください！



【補助額】 補助対象経費の1/2

参加人数に応じて最大20万円まで

【申請】 1団体等に同一年度内2回まで

（予算には限りがあります。）



補助対象となるイベントには要件があります。申請をお考えの場合は事前に多可町役場定住推進課(Tel0795-32-4776)へお問合せください。※詳しくはQRコードをご覧ください。

（担当：多可町役場定住推進課）

## 西脇多可新ごみ処理施設 「愛称」を募集中！

西脇多可行政事務組合では、西脇市多可町地域における新しいごみ処理施設の建設を行っています。

「地域に馴染み、親しみを感じる施設」となるように、「愛称」を募集されています。みなさまのご応募をお待ちしております！

【謝礼】 採用者1人に1万円相当の商品券を贈呈

【応募資格】 西脇市又は多可町に在住・在学・在勤の方

（応募は一人5点以内）

【応募方法】 QRコードをご覧ください。

【締切】 11月29日(金)まで

【問合せ】 Tel0795-22-8801



（担当：西脇多可行政事務組合）

## 『サプライチェーンの維持のため事業承継』 中小企業庁が周知、啓発実施中

中小企業庁では、取引先や販売先が後継者不在等で廃業してしまうことを防ぐため、自社でその取引先の事業を承継、もしくは事業承継に向けた働きかけ（支援機関の紹介等）を行う「サプライチェーン事業承継」について、周知・啓発を展開しています。詳細はQRコードからご確認ください。（担当：横畑）



## 商工会は町内でのお買物を推奨しています。

各種お問合せ ☎679-1134 多可郡多可町中区茂利20

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】 後藤

【経営支援課】 本庄・宮内・横畑・後藤綺・藤井

【業務推進課】 金高・西尾・石塚・大橋